（修習生・ロースクール生・学生も参加歓迎）

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

青年法律家協会　　東京支部セミナー

※※

【日　時】　　**２０２６年（令和８年）１２月２５日（金）１８時３０分～**

【場　所】　　**旬報法律事務所（オンライン併用）**

（東京都千代田区有楽町 1-6-8 松井ビル　※9 階会議室）

旬報法律事務所へのアクセス方法は https://junpo.org/ をご参照ください。



【内　容】　　**「あおぞら銀行事件」学習会**

【講　師】　　**伊藤安奈弁護士（旬報法律事務所）**

【企画概要】　**内部通報直後の懲戒処分、降格・減給の有効性及び３年３か月間にわたる隔離措置のパワーハラスメント該当性が争われた「あおぞら銀行事件」について、本年１月、第１審の請求棄却の判断を全面的に覆す逆転勝訴判決が東京高裁で出されました（同年８月に確定）。本企画では、原告代理人をされた伊藤安奈弁護士から、事件及び裁判の経過、地裁・高裁判決のポイントなどについて解説いただきます。**

---・---・---・---・---・---・---・---・---・---・---・**回答書**---・---・---・---・---・---・---・---・---・---・---・

返信FAX：０３－３９８６－９０１８　城北法律事務所　弁護士　和田　壮一郎　宛

または　wada@jyohoku-law.com　まで。

※　２０２６年　１２月１１日（金）までにご回答ください。

①　　１２月２５日（金）１８時～　東京支部委員会

現地参加する　/オンライン参加する　/参加しない

②　　１２月２５日（金）１８時３０分～　東京支部セミナーに

現地参加する　/オンライン参加する　/参加しない

③　　修了後の懇親会に

参加する　/参加しない

ご芳名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所属事務所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

修習＿＿＿期、＿＿＿ＬＳ＿＿＿回生、＿＿＿大学＿＿＿＿回生